

名称変更趣意書

公益財団法人 日本体育協会

日本体育協会名称変更趣意書

本会は、先人達が守りつないできたわが国のスポーツを未来に向け、次世代に伝え継ぐために、2018年4月1日をもって「日本体育協会」の名称を改め、「日本スポーツ協会」とすることを、今ここに宣言する。

スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化であり、楽しいからこそ人々が自ら求めてこれに取り組もうとしてきた文化である。したがって、この文化的特性が十分に尊重される時、個人的にも社会的にもスポーツに豊かな意義と価値を望むことができる。とりわけ、現代社会におけるスポーツは、青少年の教育として、健康を維持増進するものとして、さらには生きがいとして、多くの人々に親しまれている。また、スポーツを通じて、運動の楽しみ、喜びや感動を共有することで人々のつながりが深まり、自身や社会を取り巻く環境や他者のよりよい理解につながるとともに、フェアプレーの精神が広め深められることにより、多様な

人々が共生する平和と友好に満ちた豊かな社会の創造にも寄与するなど、スポーツの社会的価値はグローバルに広がっている。こうしたスポーツの多様な個人的、社会的価値の基盤となる「自発的な運動の楽しみ」こそが、人類の重要な宝であり、守り伝えていかなければならないものである。

しかし他方で、わが国には様々な理由によりスポーツを享受できない人々が存在するのも事実である。わが国におけるスポーツの統一組織として、人種、国籍、障がいの有無、年齢および性別等に関係なく^{あまね}遍く人々がスポーツを享受し得るように努めることは、本会の重大な責務である。

また、現代社会におけるスポーツは、それ自身が驚異的な発展を遂げたばかりでなく、極めて大きな社会的影響力をもち、政治的、経済的、さらには文化的にも、人々の生き方や暮らし方に重要な影響を与えている。したがって、本会はその歩んできた歴史と存在意義を考える時、このスポーツの力を国の内外において、主体的かつ健全に活用されるよう導いていく使命を果たしていくことが何よりも必要である。

1911年、本会初代会長の嘉納治五郎は、日本のスポーツの現状と国際的動向に鑑み、国民体育の普及振興とともに、国際的なスポーツの祭典であるオリンピック競技大会への参加を念頭においた組織体制を整備するため、本会（大日本体育協会）を創立した。当時、わが国では、従来からあった武術、遊山、舞踊等に加え、外国からスポーツが取り入れられ、体育、運動、遊戯、競技、武道または球技等の言葉に適宜、置き換えられ、広く使われていた。その中で、嘉納が考えていた「体育」の概念は、国民の身体形成とそれぞれの人生の目的への適合を目指しつつ、力の充実や融和協調という当時の深刻化する時局が求める精神を涵養し、究極的には人格の完成を目指す教育的営為であったとされる。

後に、スポーツは、学校体育等において教育の手段として用いられるようになった。当時、体育という言葉はスポーツを含むという広義の意味をもつものと理解され、使用されてきたが、1964年の東京オリンピックを契機にスポーツが社会に広がりを見せ発展していく中で、スポーツという言葉が多用される時代となってきている。

現在では、広義に捉えれば、スポーツは競技として行うものだけでなく、健康維持のための運動、古来、人々に親しまれてきた伝統的なスポーツ、さらには、新たなルールやスタイルで行うニュースポーツなども含め、体育や身体活動の概念を包摂しているものと考えられるようになった。また、スポーツは、老若男女を問わず日々の生活の中で親しまれ、さらにはわが国における政策の重要な柱の一つにも位置付けられている。本会は、これまでこうした歴史的過程の中でスポーツを普及・振興し、その価値を向上させる重要な役割を担うとともに、行政機関や教育機関にも少なからず影響を与えてきた。

周知のように、本会はこれまで自身の名称に体育を用いてきた。これは、嘉納の考える「体育」であり、スポーツを含むという広義の意味をもつ言葉として使用されてきた「体育」の概念である。言うまでもなく、体育は教育的営為であり、個人が自由に価値を決められるものではなく、社会的、時代的背景によってあらかじめその概念が決められているものである。

しかし、創立から現在に至る歴史的過程を顧みれば、本会は体育の重要性や意義を尊重しつつ、事実上、スポーツを推進してきたと解することができよう。そして現在、本会は、行政機関や教育機関と連携しながら、加盟団体や関係機関・団体等の協力を得て、国民体育大会や日本スポーツマスターズ の開催、スポーツ指導者の養成、スポーツ少年団の育成、地域スポーツクラブの育成や支援、子どもの体力向上や高齢者の健康増進に関する研究、スポーツによる国際交流等、わが国におけるスポーツの裾野の拡大や環境の整備を図り、主体的にスポーツを推進する役割を担っている。

また、本会は、嘉納の意思を引き継ぎ、国際社会の動向を常に注視してきた。近年の国際的動向として、2015年に国際連合が採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、スポーツは寛容性と尊厳を促進し、開発および平和への寄与、健康、教育、遍く人々の社会参画を促し支える目標への貢献等、持続可能な発展のための重要な

鍵とされている。また、ユネスコは、2015年に改定した「体育・身体活動・スポーツに関する国際憲章」において、体育、身体活動およびスポーツの実践はすべての人の基本的権利であり、差別、いじめ、ドーピング、不正行為並びに暴力等からそれらの誠実性、健全性、高潔性と潜在的な恩恵を保護すべきであると提言している。これらの提言の内容は、本会が考えるスポーツの解釈と軌を一にしている。本会は、スポーツをめぐる国際的動向に鑑みる時、今後とも国際社会と協調し、スポーツを一層推進していく責務がある。

国内においては、2011年に本会および日本オリンピック委員会は創立100周年を迎え、「スポーツ宣言日本ー21世紀におけるスポーツの使命」を公表した。時を同じくして2011年にはスポーツ基本法が施行され、2015年にスポーツ行政の一元化を図るスポーツ庁が発足し、従前のスポーツ行政に加えて、健康寿命の延伸、地域社会の活性化、国際交流・貢献の促進、経済の発展に寄与することなども柱としている。

このような時代の変化に対応するように、本会をはじめとするスポーツ関係団体においては、これまで果たしてきた役割とともに、新たな役割を担うことが求められている。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、わが国におけるスポーツに対する関心はより一層高まりをみせている。

まさに今、スポーツ界のさらなる発展の時を迎えていると言っても過言ではない。日常生活の中でスポーツに親しむ人々が増えるとともに、人々のスポーツに対するニーズが多様化し、地域に根ざすスポーツ活動の重要性が増す中で、本会には、加盟団体をはじめとするスポーツ関係団体とともにスポーツのより一層の発展に向けた取組みが求められている。

以上のことから、本会は、わが国の現状と国際社会の動向に鑑み、崇高な価値と大いなる可能性を有するスポーツを推進し、遍く人々が主体的にスポーツを享受し得るよう努めるとともに、フェアプレー精神を広め

深めることを通して、多様な人々が共生する平和と友好に満ちた持続可能で豊かな社会の創造に寄与していく使命を果たしていかなければならない。この使命を果たすとともに、スポーツという文化を後世に継承していくため、体育の概念を包摂している広義のスポーツという言葉をもって、「日本体育協会」を「日本スポーツ協会」と改称し、改めて力強く歩みを進めていくものである。

付記

なお、現在、本会の英語表記は“Japan Sports Association”を使用している。しかし、複数形の“sports”は競技や種目の集合体を表現する際に用いられる場合が一般的である。そのため、本会の名称に採用するスポーツは、本会の趣意に基づき人類共通の文化としてのスポーツを意味する単数形の“sport”を用いることとし、以後、本会の英語表記は“Japan Sport Association”とする。

2017年6月23日

公益財団法人 日本体育協会

会長 張 富士夫

日本体育協会名称変更趣意書 参考資料

1. 日本体育協会について

(1) 日本体育協会の創立

本会は、1911（明治44）年7月、講道館創始者であり日本人初の国際オリンピック委員会（IOC）委員を務めた嘉納治五郎を初代会長に据え、わが国の「国民体育の振興」と「オリンピック競技大会参加」を目的として創立されたものである。

嘉納は、「顧みて我国を思ふに 維新以来欧米の文物を採用するに汲々たりしに拘らず独り国民体育の事に至りては殆んど具案的の施設なく 体育の事とし言へば僅かに学校体育の一部たる体操科及び課業外に秩序なき運動あるに過ぎず候 従って全国壮丁の体格は年々其弱きを加へ学校卒業者の体格の如き其劣弱なること反て無学者よりも甚しき情況を呈するに至りしもの決して偶然の事には無之候」と、わが国の体育振興の現状を批判していた。すなわち嘉納は、当時の体育振興のあり方について、施設をつくることもなく、学校教育においても体育の取りあげ方は十分とはいえない状態であることから、結果として就学者の方が非就学者よりも体力が劣っていると嘆いていたのである。そこで嘉納は、「確固たる方針に依り体育の普及発達を図るべき一大機関を組織し 都市と村落とに論なく全国の青年をして皆悉く体育の実行に着手せしむるを以て目下の急務なりと存候」と述べ、国民体育の振興のためにはそれを目的とする一大機関が必要であると指摘し、本会の創設に取り組んだ。

本会の創立趣意書には、「国家の盛衰は国民精神の消長に因り 国民精神の消長は国民体力の強弱に關係し 国民体力の強弱は其国民たる個人及び団体が特に体育に留意すると否とに依りて岐るることは世の普く知る所に候」との認識が示され、国民体力の向上に対する担い手である国民一人ひとりの自覚とこれに關係する機関や団体等の責任の重要性が説かれている。嘉納は、我が国の体育の現状や国際情勢に鑑み、国民の体育の普及振興とともに、オリンピック競技大会への参加を念頭においた組織・体制を整備するため、前身の「大日本体育協会」を創立したのである。

(2) 日本体育協会のあゆみ

本会は創立当初から、オリンピック大会参加だけにとどまらず、「国民体育の振興」とともに「国際競技力の向上」を目的に掲げて事業を実施してきた。

明治から大正にかけてオリンピック大会や極東選手権大会等の国際大会に選手を派遣する一方、陸上競技、水泳等の日本選手権大会を創設し主催してきた。

その後、本会は世界大戦等により戦力増強のための機関に改組された上、国

の施策に従うことが義務づけられ、1942（昭和 17）年には大日本体育会と名称を変え、政府の外郭団体となった。しかし、第二次世界大戦後、本会の再建がスポーツ関係者によっていち早く着手されたことにより、1948（昭和 23）年 10 月、再び純民間団体の「財団法人日本体育協会」として再始動した。

1946（昭和 21）年には、戦争による国土と人心を荒廃から救い、日本の平和再建を促すことを目的に、国民体育大会を初めて開催した。国民体育大会は、今日では国内最大の総合スポーツ大会へと発展している。

1962（昭和 37）年には、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを」という理念のもと日本スポーツ少年団を創設し、1964（昭和 39）年には、東京オリンピック大会を開催。これをきっかけに高まった、国民のスポーツへの関心に対応して、スポーツ指導者の育成、国際スポーツ交流、スポーツ医・科学の研究等、国民スポーツ振興のための事業を積極的に展開することとなった。

1989（平成元）年に日本オリンピック委員会（JOC）が日本体育協会から分離・独立し、オリンピック競技大会等への選手団の編成・派遣とオリンピックムーブメントの推進を担うことになり、日本体育協会は国民スポーツの普及・振興、とりわけ生涯スポーツの推進を担うこととなった。

2011（平成 23）年 7 月には創立 100 周年を迎え、これまでの足跡を振り返るとともに、新たな 100 年に向けて公表した「スポーツ宣言日本」に基づき、21 世紀のスポーツの使命の実現に向けて、加盟団体と連携・協力して諸事業を展開していくこととしている。

（3）本会の名称の変遷

日本体育協会は創立以後、社会情勢や国内・外のスポーツ界の動向を勘案し、組織名称（英名含む）を変更してきた。

1921（大正 10）年には国際競技連盟加盟等の必要から英文呼称を加えたとともに、1927（昭和 2）年には財政の安定を目的として財団法人化した。また、1960（昭和 35）年には英名の「Athletic」の語義が陸上競技を指す場合が多いことから「Sports」へ変更したほか、2005（平成 17）年には寄附行為の「アマチュア語句」の削除に伴い英語表記の変更（Japan Amateur Sports Association から Japan Sports Association へ変更）を行った。

西暦 (和暦)	名称 (英名)	備考
1911 (明 44)	大日本体育協会 (なし)	
1921 (大 10)	大日本体育協会 (The Japan Amateur Athletic Association)	国際競技連盟加盟等の必要から英文呼称を追加

1927 (昭2)	財団法人大日本体育協会 (The Japan Amateur Athletic Association)	法人格の取得
1942 (昭17)	財団法人大日本体育会 (The Japan Amateur Athletic Association)	政府の外郭団体として改組
1948 (昭23)	財団法人日本体育協会 (The Japan Amateur Athletic Association (J. A. A. A.))	民間組織への改組に伴う名称 変更及び英名略称の追加
1960 (昭35)	財団法人日本体育協会 (Japan Amateur Sports Association (J. A. S. A.))	「Athletic」の語義が陸上競技 を指す場合が多いため 「Sports」へ変更
2005 (平17)	財団法人日本体育協会 (Japan Sports Association (JASA))	スポーツの商業化・プロ化の流れ を受け「Amateur」を削除
2011 (平23)	公益財団法人日本体育協会 (Japan Sports Association (JASA))	公益財団法人への移行

(4) 本会の目的の変遷

日本体育協会は創立以後一貫して、体育・スポーツの振興、さらには国民の体力向上やスポーツ精神の涵養等を目的としてきたが、体育・スポーツの取り巻く環境等を勘案し、目的では「体育」、「運動競技」、「スポーツ」等と表記を変更してきた。

西暦(和暦)	目的
1912(明45)年	本会ハ日本国民ノ体育ヲ奨励スルヲ以テ目的トス
1913(大2)年	本会ハ日本国内ニ於ケル諸学校体育部及体育ニ関スル諸団体ノ中央機関ト為リ以テ国民ノ体育ヲ奨励スルヲ目的トス
1919(大8)年	本会ハ国民ノ体育ヲ奨励指導スルヲ以テ目的トス 本会ハ主トシテ歩行、競走、投擲、跳躍、遊泳ヲ奨励シ併セテ庭球、野球、蹴球、バレーボール、バスケットボール等ヲ行フ
1920(大10)年	本会ハ国民ノ体育ヲ奨励指導スルヲ以テ目的トス 本会ハ主トシテ競走、跳躍、投擲、遊泳ヲ奨励指導シ併セテ歩行、庭球、野球、蹴球、バレーボール、バスケットボール等ヲ行フ
1927(昭2)年	本会ハ汎ク国民ノ運動競技ヲ奨励指導シ競技精神ヲ涵養スルヲ以テ目的トス

1935(昭10)年	本会ハ日本ニ於ケル体育並ニ運動競技ノ根本方針ヲ確立シ「アマチュア」運動競技団体ヲ統制指導シテ汎ク体育並ニ運動競技ノ健全ナル発達ヲ期シ以テ国民精神ノ作興ヲ図ルコトヲ目的トス
1938(昭13)年	本会ハ日本ニ於ケル体育並ニ運動競技ノ根本方針ヲ確立シ「アマチュア」運動競技団体ヲ統制指導シテ汎ク体育並ニ運動競技ノ健全ナル発達ヲ期シ以テ国民体力ノ向上ト国民精神ノ作興トヲ図ルコトヲ目的トス
1942(昭17)年	本会ハ体育ヲ振興シテ国民体力ノ向上ヲ図リ以テ皇国民ノ錬成ニ資スルヲ目的トス
1945(昭20)年	本会ハ体育ヲ振興シテ国民体力ノ向上ヲ図ルヲ目的トス
1948(昭23)年	本会は体育運動を振興して国民体力の向上とスポーツ精神を養うことを目的とする
1960(昭35)年	本会はスポーツを振興して国民体力の向上を図り、スポーツ精神を養うことを目的とする
1975(昭50)年	本会はわが国アマチュアスポーツの統一組織としてスポーツを振興し国民体力の向上を図り、スポーツ精神を養うことを目的とする
2005(平17)年	この法人は、わが国、国民スポーツの統一組織としてスポーツを振興し国民体力の向上を図り、スポーツ精神を養うことを目的とする

(5) 日本体育協会が目指すもの

日本体育協会は、平成23(2011)年に創立100周年を迎えた際、新たな100年に向けて、嘉納治五郎が創立趣意書に表した志を受け継ぎ、その現代版ともいべき「スポーツ宣言日本ー21世紀におけるスポーツの使命」を取りまとめ、公表した。

なお、以下のように同宣言では「スポーツ」を定義し、また、スポーツとかわりの深いグローバル課題の解決に向けて、21世紀においてスポーツが果たすべき新たな3つの社会的使命を表明している。

—スポーツ宣言日本（抜粋）—

<スポーツの定義>

スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。スポーツのこの文化的特性が十分に尊重されるとき、個人的にも社会的にもその豊かな意義と価値を望むことができる。とりわけ、現代社会におけるスポーツは、暮らしの中の楽しみとして、青少年の教育として、人々の交流を促し健康を維持増進するものとして、更には生きがいとして、多くの人々に親しまれている。スポーツは、幸福を追求し健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなったのである。

<21世紀におけるスポーツの使命>

- 21世紀のスポーツは、人種や思想、信条等の異なる多様な人々が集い暮らす地域において、遍く人々がこうしたスポーツを差別なく享受し得るよう努めることによって、公正で福祉豊かな地域生活の創造に寄与する。
- 21世紀のスポーツは、高度に情報化する現代社会において、このような身体的諸能力の洗練を通じて、自然と文明の融和を導き、環境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造に寄与する。
- 21世紀のスポーツは、多様な価値が存在する複雑な世界にあって、積極的な平和主義の立場から、スポーツにおけるフェアプレーの精神を広め深めることを通じて、平和と友好に満ちた世界を築くことに寄与する。

また、平成25（2013）年には、本会が取り組むべき今後10年間の事業推進の基本理念を新たに提示するとともに、具体的な事業推進方策を「21世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進2013—」として取りまとめ、「スポーツ宣言日本」に示されているスポーツの社会的使命達成に向けてのスタートとして位置づけた。国民の一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通して、スポーツが主体的に望ましい社会の実現に貢献していくという「スポーツ立国の実現」を、スポーツ推進の新たな基本理念としている。

2. 「体育」と「スポーツ」の概念について

(1) 「体育」と「スポーツ」の概念の変遷とその多義性

「体育」は、イギリスの哲学者・社会学者である Herbert Spencer が唱えた「知育・徳育・体育」の三育思想が明治初期の日本において紹介され、“Physical education” の概念が導入された際の翻訳語である「身体教育」等から発祥したとされている。

その概念は、少なくとも出立当初は教科名ではなく、身体の教育という、より大きな営みを指し示すものであったが、その後、学校における体操科という

教科の中で、身体運動を手段とした教育と考えられるようになり、「体育」の方が「スポーツ」よりも大きな概念として捉えられるようになっていった。

また、戦後、教科名称として「体育」が採用されて以降、身体活動によって身体や人格の形成を目的とする教育の一領域・機能として考えられるようになった。

一方、「スポーツ」は、語源的には、気晴らしや気分転換を意味する中世英語の“deport”から変化したものと考えられている。スポーツは、主に狩猟を意味する時代を経て、18世紀以降スポーツが組織されるにつれ、競争やプレイ、激しい肉体活動を意味するようになった。

また、「スポーツ」は、かつて英米において社会的ステータスが低位に置かれていた時期があった。この「スポーツ」という言葉が日本に移入された明治初期にも、遊びに関係した意味が付与されていたことにより、「スポーツ」よりも「体育」、「競技」や「運動」という表現が広く使われていた。

しかし、1920～1970年代にかけて徐々に「スポーツ」は社会に浸透し、広い意味でとらえるようになった。現在では、オリンピック競技種目となった国際スポーツから、伝統スポーツやニュースポーツ等を含み、体操、ウォーキング等も含めて広くこれらを「スポーツ」と考えるようになってきた。

また、武道は、長い歴史と社会の変遷を経て、武術から武道へ発展した日本古来の伝統文化である。武道は、心技体を一体として鍛える人間形成の道であり、学校教育にも導入されてきた。現代では、世界各国にも普及しており、オリンピック競技に採用されているものもある。

以上のことから、「体育」および「スポーツ」は、社会的・時代的背景により概念が変化してきており、現在では、「スポーツ」を含む「広義の体育」があるというとらえ方もあれば、法律上の『スポーツ』の中に『体育』を含むというとらえ方、あるいは、目に見える実体概念である「スポーツ」と、教師から生徒への働きかけなどを指す機能概念である「体育」とは全くの別物というとらえ方等もあり、国民の間でも有識者それぞれにおいても、その概念は様々ととらえられている。

(2) 嘉納治五郎が考えていた「体育」の概念

嘉納が考えていた「体育」の概念は、国民の身体形成とそれぞれの人生の目的への適合を目指しつつ、力の充実や融和協調という当時の深刻化する時局が求める精神を涵養し、究極的には人格の完成を目指す、教育的営為であったとされる。

他方、嘉納が本会を創立した理由の一つは、IOCを創設したピエール・ド・クーベルタンによるオリンピックへの参加要請に応えるためであった。嘉納とクーベルタンの考えは、「スポーツは極めて教育的な営みである」という点で一

致していた。また、嘉納は、競技運動と国民体育には連続性があると考え、日本のオリンピック参加を実現することによって、国民体育の振興を図ろうとしたのである。

しかしながら、嘉納には、競技運動を文化として捉え、競技運動そのものの追及やその喜びを享受すべきという発想はなかったと考えられるが、それは時代の制約を受けていたためともいえる。

3. 名称変更の経緯

(1) 検討の経緯

国内・外のスポーツを取り巻く様々な環境の変化を視野に入れ、「日本体育協会」等の名称変更について、2008（平成20）年に本会加盟・準加盟団体に対して調査を実施するなど議論したが、その時点の変更は時期尚早との結論に至り、継続審議事項としていた。そのため、2011（平成23）年の本会創立100周年記念事業のひとつに本会名称等の変更を位置づけるとともに、2013（平成25）年に策定した「21世紀の国民スポーツ推進方策（スポーツ推進2013）」において、取り組むべき課題として提示している。

2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定し、平成27（2015）年10月にスポーツ庁が設置されるなど、「スポーツ」がより一層国民に浸透している状況があることから、2016（平成28）年2月に本会総合企画委員会及び企画部会合同会議において、改めて議論を開始した。

(2) 加盟団体等からの意見

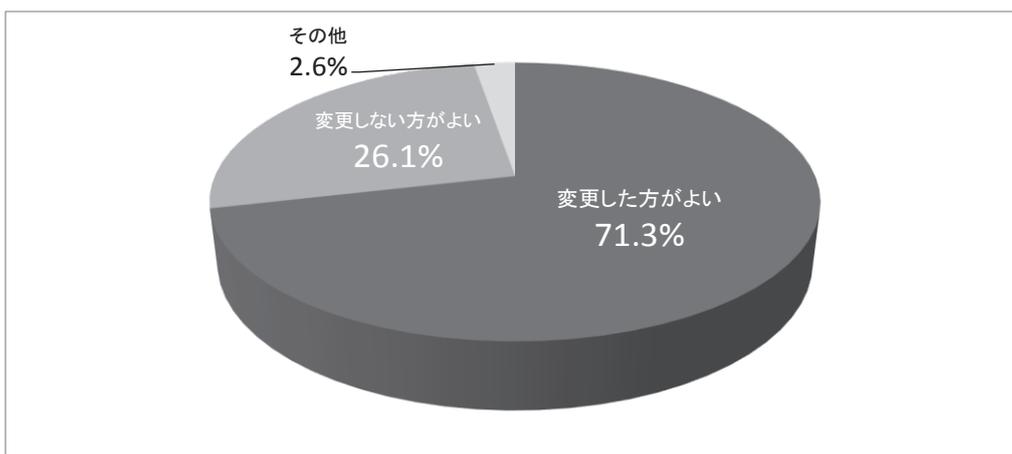
以上のような状況を背景に本会名称の検討を進める上で、2016（平成28）年8月から9月にかけて本会加盟（準加盟）115団体に対して実施した調査では、『日本体育協会』を『日本スポーツ協会』にすることについて、「変更した方がよい」との回答が71.3%（82団体）となり、平成20（2008）年時の調査結果（56.5%）と比べて増加した。

なお、「変更した方がよい」と回答した主な理由としては、『スポーツ』という言葉がより適切、ふさわしい、「スポーツ基本法やスポーツ庁といった関連法や組織等との整合性を図った方がよい」、「変更しても良いと思うが、本件は都道府県体協等の名称変更にもつながる可能性があるため、慎重に検討してほしい」等が挙げられる。

日本体育協会名称等の変更に関するアンケート集計結果（一部抜粋）

【「日本体育協会」の名称を「日本スポーツ協会」にすることについて】

回答	合計	競技団体	都道府県体協等	関係スポーツ	準加盟
変更した方がよい	82	44	32	3	3
変更しない方がよい	30	14	13	3	0
その他	3	1	2	0	0
合計	115	59	47	6	3



【参考：平成20年時調査結果】

回答	合計	競技団体	都道府県体協等	関係スポーツ	準加盟
変更した方がよい	61	32	25	1	3
変更しない方がよい	41	22	17	2	0
その他	6	1	5	0	0
合計	108	55	47	3	3
未提出	1	0	0	1	0

